

---

各位

2020年5月18日  
水戸ホーチキ株式会社

## 緊急事態宣言解除に対する弊社の対応について

茨城県内に発令されておりました緊急事態宣言解除が5月14日に政府・茨城県より発表されました。

つきましては今後の弊社における対応を次の通りと致します。

### 1. 業務形態について

通常業務とします。但し感染防止の観点から引き続き在宅業務を推奨し集団感染の発生防止に努めてまいります。

### 2. 対応開始時期

5月18日（月）からと致します。

弊社と致しましては、今後とも社会の安全に貢献する使命を果たすため政府・自治体からの要請に従い新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めて参る所存です。

お取引様や関係者の皆様に於かれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上